

平成24年度 第2回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成24年8月22日（水）午後1時30分～午後3時25分
[開催場所] 新温泉町役場庁舎 2階 会議室
[出席者] 下雅意委員長、西村副委員長
岡委員、倉内委員、黒井委員、中澤委員、仲山委員、松岡委員、
松原委員、村尾委員
行政 田辺副町長
事務局 西村総務課長、西村副課長、中島係長、谷口主査
[傍聴者] ー

=====

[会議次第]

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 平成25年度 組織・機構の見直しについて
 - (2) 行政評価の取組について
 - (3) 災害時職員配備体制等について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

[内 容]

1 開 会

2 あいさつ

委員長：本日の議事である組織・機構の見直しについては、昨年度からの持ち越し事項となっている。今日は、委員の皆様にご審議いただき、そして、参考となるご意見を賜り、新しい時代の新温泉町の組織となるようなご示唆をいただけたらと思っている。

当委員会は、決して決議機関ではないが、住民の意思を伝える重要な委員会だと心得ており、委員の皆様には、鋭意、ご検討いただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

副町長：本日の委員会の主な目的である組織・機構の見直しについては、この度の9月議会に条例改正案を提案し、承認いただくことで、この2年間に検討してきた内容を完成させたいと思っている。そのことで、職員数の削減に伴う事務事業の効率化や、本庁、支所の連絡調整、窓口業務の充実を図りたいと考えている。

行財政改革における一番の目的は、最少の経費で最大の効果を生み、そして、効率的な町政の運営を図ることであり、委員の皆様からのご意見をお聞きしながら、それに向けた取組に努力したいと思っている。

3 議 事

(1) 平成25年度 組織・機構の見直しについて

(事務局説明)

・主な意見等

委員長：この度の9月議会に提案する条例改正案は、昨年度の12月議会で否決された案と同じ内容であるが、昨年度に否決された理由や、それに対しての対応状況、また、同じ内容で9月議会に可決される見通しはどうか。前回と同じことをして、否決されるようでは困る。

議会については、議会だよりを見ている限り、支所の縮小や施設建設等の器の議論、発言が多いように思う。私としては、選ばれた議員として大所高所からの議論をして欲しいと思っている。

事務局：12月議会で大きな議題となったものとして、まず1点は、支所機能の見直しについてである。支所業務の一部を本庁に集約することで、支所における職員数が減少し、住民サービスが低下しないかという懸念について、議員から多くの意見があった。これに対しては、農林水産課、建設課及び上

下水道課の職員を温泉地域担当として支所に配置することで、職員数の大幅な減少を抑制し、温泉地域における迅速な現場及び住民対応が出来る体制を維持させた。

もう1点は、保育所の教育委員会への所管換えについて、保育現場の声を所管課長を通じてではなく、直接聞くべきということであった。これに対しては、各保育園長等に集まっていたいただき、教育委員会との調整会議を行った。

もう1点は、「ほたるいか課」等の特色ある課を設置し、産業振興を図るべきということであったが、これに関しては、特色ある課名でアピールすることも一つの方法ではあるが、課を新設することは、今回の見直し方針に反する部分があるため、現行の課における人事、予算において対応したいと町長は答弁している。

今回の条例改正案は、12月議会で否決されたものと同じ内容ではあるが、その時に指摘を受けた部分については、改善が図られたと思っている。

委員：（聞き逃しがあれば申し訳ないが、）12月議会で否決された条例改正案と同じ内容を提案して可決される見込みがあるというのは、どこに原因があるか。同じ内容で可決されると思っているのか。議員が変わったのか。

事務局：先ほど説明したとおり、12月に否決された条例改正案と同じ内容ではあるが、支所、保育所に関する事項やその他の指摘事項について、一部修正等の対応をしている。

副町長：12月議会においては、組織見直しの全体内容について協議がされ、否決という結果であったが、平成24年度の4月からは、支所の見直し等について部分的な修正を行い、組織見直しの一部を実施している。その改革の中で、議員が心配していた部分の理解が得られたとすれば、この度の議会において可決されるものと思っている。

委員：この改革は、革新、イノベーションか。ただの文言の改正か。また、自身の伴ったイノベーションか。私は、革新ではなく、ただのリストラだと思っている。

委員長：支所の現地解決型という考え方もそうだが、合併当初からの文言に拘っている面がある。合併から7年が経過して人口が大幅に減少している状況の中で、その時代背景にあわせた住民の安全、安心を確保しながら、役場のあり方を考える必要がある。公務員の世界は、なかなか物事が進まない世界だと思っているので、そういう意味では、革新の一步だと思う。

委員：私はこれまでに、自分の職場や他市の環境大学講座において、自分なりに組織のあり方について提言等をしてきた。組織のあり方については、企業であれ行政であれ、同じようなものだと思うので、参考として私の書いた提言書等を提出させていただく。

委員長：一度否決された条例改正案を再提案するには、議会からどのような理

解を得て、いかにステップアップした対応を行ったかが大切である。二度も否決されるのはおかしいわけで、そこを委員は心配していると思う。

議員については、ポピュリズム的な活動ばかりをされては困る。新温泉町議会としてのきちんとした対応を希望している。

副町長：今回の組織見直しは、新温泉町の職員数を適正規模にするために、職員採用を抑制し、職員数の削減を図りながら、本庁、支所のサービスを低下させない体制づくりをするために実施するものである。

委員：私は、職員採用の抑制には反対である。都市部の大学を卒業した子どもが、Uターンして地元で働きたいと思っても就職先がない。そんな状況で、どこの長男が希望をもって帰ってくるのか。私の職場では、一定数の職員を採用している。町が職員を採用しないことは問題だと思っている。

副町長：委員の言われることはよくわかる。町内での職場も決して多いわけではない。ただ、町としては、合併により職員数が標準規模以上になっている現状を解消し、適正規模の職員体制で町政を運営することが必要である。

委員：私の職場でも合併を行っているが、人員削減により地元で管理職の職員がいない状況があり、何かしようと思っても段階的に人員が不足している。

副町長：職員数の削減により、これまでスムーズに住民対応出来ていたものが、出来なくなっている部分があり、それを解消するために、2年かかって協議、検討したものが、今回の組織見直しの内容である。改革の一歩として、まずこの見直しを実施することが、次の改革に繋がると考えているため、何とか条例改正案を成立させたいと思っている。

委員：その見込みはあるか。町議会では議員が何人いて、何分の一の賛成で改正案は可決されるのか。

副町長：過半数の賛成である。

委員：この度の9月議会に前回否決された条例改正案と同じ案を提出するというのは、否決された理由の中で個々の指摘事項を改善したから、再提案するということが良いか。そして、可決される見込みもあると捉えたら良いか。また、議員が別の理由で否決する可能性はあるか。

事務局：指摘事項等の改善により可決されるものと考えている。また、議員からの新たな指摘事項については、無いとは考えていない。

委員長：私達が思うのは、条例改正案を上程しても、その可否が皆目見当がつかないという状況が一番困る。

委員：私の職場では、議案を承認する理事会の前に、専門部会の委員会で各種事項を決定し、理事会では委員長が報告事項として報告する仕組みになっているため、決定機構がスムーズに流れている。以前はそうでなく、1日中、理事会をしていた。

委員長：今回の条例改正案は、常任委員会での審議ではないか。

事務局：町の議会運営として、審議事項についての委員会付託という方法をとっていないため、常任委員会で審議、決定したことを議会に報告すれば終わりということにはならない。

委員：先ほどの委員の職場と行政とは違う。委員の職場は、理事その他の縦の組織であるが、行政の場合は、行政が上程した議案を決定する議会は、行政とは別の組織である。委員の職場の決定機構を行政組織に当てはめるのは違うと思う。

委員：組織の違いを前提に、参考として私の職場の改革例を申し上げた。

委員長：住民の声の大なる組織として、議員には住民の代表としての行動をして欲しいと思っている。

また、行政にお願いしたいのは、これからの町の状況を鑑みて、どのように役場組織を見直して、どのように住民生活に資するのをもっと上手にパブリッシュして欲しい。この見直しは、住民に納得されているという無言の力をつけないと、スムーズに進まないと思う。

委員：職員数の削減に伴い、課・係の機能集約をする必要があるとのことだが、将来の人口減少を見込んだ最終的な職員数、課・係数等についてシュミレーションしたものはあるか。

事務局：合併時に平成27年度までの定員適正化計画を策定している。合併時の本町の職員数が371人であったため、その時点での類似団体の標準的な職員数278人を目標として、93人の削減を計画した。これまでに退職勧奨等の取組で約60人を削減したが、今後、残り約30人の削減に対応するために組織のあり方を見直したものが、今回の条例改正案の内容である。

委員：人口減少のスピードは、合併時の予想より相当早いスピードで進んでいると思うので、目標とする職員数は、約250人ぐらいが妥当ではないか。

副町長：定員適正化計画の職員数は、本庁、支所等の一般事務職だけでなく、病院、保育所等の専門職も含んでいるので、厳しい数字である。

委員：目標人数の278人は正規職員のみ的人数ということだが、正規職員の削減に対して、臨時職員等の採用をしているとすれば、実質的な職員数の動向をみる必要はないか。

事務局：介護士、保育士等の正規職員が退職した場合には、臨時職員等を採用して補充している部分はある。

委員：臨時職員等で補充した部分を含めたトータルの職員数で削減人数を把握する必要がある。

事務局：手元資料での数値となるが、合併時の正規職員、臨時職員等の合計は550人、平成24年度の合計は505人となっており、合計での削減人数

は45人となっている。

副町長：専門職の職員は一定数の人員確保が必要であるため、退職する職員がいる場合には、臨時職員等で補充することもあるが、一般事務職の場合は、基本的には補充しないため、本庁、支所の職員は減少していくことになる。

委員：新温泉町の専門職とは、どういうものか。

副町長：出先機関では、病院、保育所等に配置している有資格の職員である。

事務局：先ほどの人口減少のスピードに関して、平成18年度に策定の町総合計画では、平成28年度の人口について16,000人を下回ると推測しているが、平成22年度の国勢調査では、人口16,004人であり、既に人口減少が6年早まっているのが実態である。

委員長：平成27年度の職員数の目標として、合併時における類似団体の標準的な職員数を計画しているとのことであったが、平成27年度には、この標準的な職員数はさらに減少していないか。

事務局：各市町が職員を削減しているので、減少している可能性は高い。ただ、現在は10年計画として取り組んでいるため、当面は278人を目標として進める。先ほど意見のあった職員採用についても、地域の経済活性化に必要であるため、一定の目標を達成すれば欠員の補充を行うが、今は、職員採用の抑制、早期退職の勧奨により、10年目の目標に向け努力している。

委員：革新をするには、リストラ&ビルドが必要である。早期退職の勧奨によるリストラばかりでは縮小経済になってしまう。ビルドとして増収、税収アップの何らかの方策を同時にする必要がある。そのための企業誘致は全くされていない。

事務局：町は地域経営としての全体を考え、投資すべき部分には投資する必要があると思っている。行政組織をより簡素で効率的にしながら、企業誘致等による産業振興を進めることが重要で、行革による組織のスリム化だけでは、より良い町づくりは出来ないと思っている。

委員長：財政的な面においても、町財政が健全化の方向に近づいて、町としての投資的な事業に経費が回せるようなゆとりが欲しい。

事務局：当町における現在の経常収支比率は約90%であり、自由に使えるお金は約10%となっている。これを約80%に落とせば、ある程度の弾力性が保てると思っている。

委員：CATV事業は温泉地域のみで、浜坂地域はブロードバンドだと思うが、何故、新温泉町として一本化しないのか。また、CATV事業室は第3セクターか。

事務局：以前、CATV事業への一本化をしようとしたが、経費等の関係もあ

り、実現には至らず、現時点では浜坂地域は民間のブロードバンドとなっている。なお、CATV事業室は直営である。

委員：保育士については、近年、ほとんど正規職員を採用していないと思うが、現在の正規職員の保育士は同年代が多いので、その年代の職員が定年退職する時に業務に支障が生じないか。

事務局：以前の保育所では、家庭の状況により一定の入所制限があったため、少子化によるこどもの減少とあわせて、正規職員の採用を抑制してきた。しかし現在は、保育所が認定こども園となり入所範囲が広がったことで、未満児等の受入れが増加し、職員不足となっているため、その部分を臨時職員で補填している。なお、一昨年、昨年度は各1名を採用、来年度は2名を採用予定である。

委員長：先日、まち歩き案内所の民間委託が議会で否決されたため、再度、新年度の民間委託に向けて準備をしていると思うが、そこでも議会の意向に左右される可能性がある。

事務局：指定管理による民間委託が否決されたため、来年4月の指定管理に向けて準備等をしている。

委員：商工関係の立場からすると、住民の消費を促すための率先した取組を行政に実施して欲しい。何らかの国の予算を使って、地元へ利益貢献をもたらすような事業を考えてもらいたい。

(2) 行政評価の取組について

(事務局説明)

・主な意見等

委員：行政評価の結果に基づいて、事業予算の縮小があり得るということか。

事務局：行政評価の結果を予算編成の参考として活用している。

委員長：行政評価の取組については、次回の委員会で評価結果を報告することなので、次回までに資料に目を通して審議の参考としていただきたい。

(3) 災害時職員配備体制等について

(事務局説明)

・主な意見等

委員：資料の「平成24年度避難場所及び派遣職員一覧表」に避難場所の電話

番号が記載されているが、この中の「C50-」で始まる番号は、CATV電話ということか。それとも衛星電話か。

事務局：CATV専用の電話番号である。当該施設にNTT回線が無いため、CATV専用の番号を記載している。

委員長：「平成24年度避難場所及び派遣職員一覧表」は、平成24年4月時点で作成されているが、今、避難場所について見直さなくて良いか。

事務局：現時点では見直す必要はないと考えている。避難場所については、集会所やRC造の施設を中心に指定しており、見直す場合でも、代替施設はすぐには見つからない。

委員：災害時に使用する災害時要援護者名簿については、区長、民生委員、消防等が保有しているが、現実的には有名無実化している。災害訓練において、この名簿を使用した救助シミュレーション等は一切されていない。プライバシーの関係はあるが、この名簿を有効に活用するための横の連携が欠けている。

副町長：各避難場所に住民が一斉に避難するような災害訓練においては、要援護者への声掛け、確認等について、実際の災害をイメージした動きが必要である。

委員：災害時に、誰が何をして、どの組織が何をするのか、といった役割分担を確認しておく必要がある。

副町長：浜坂地域の各地区では、災害時の役割分担を決めていても、防災訓練でのシミュレーションまでは実施していないと思う。また、訓練内容は、消火器、消火栓の取扱いが中心だと思う。温泉地域の場合は、各地区において、公民館等に避難するまでの訓練をしていると思う。

委員：温泉地域では、訓練時に地区住民の名簿確認をしている。

委員：浜坂地域でも、避難訓練は実施した方が良いと思う。

事務局：新温泉町全域での防災訓練を10月に予定しており、その中で避難訓練の実施も予定している。

委員長：片山前鳥取県知事が先日の講演の中で、「災害に対しては、まず準備が必要であり、その準備は検証しないと役に立たない。また、実際に災害が発生した時は、困っている人の目線で助けることが必要である。」と話されていた。

4 その他

(次回の委員会は11月下旬に予定)

5 閉 会

副委員長：役場職員でも、商売人でも、町民一人一人がおもてなしの心を持つことが、町の活性化になると思っている。それぞれが温かい親切な心を忘れずに、町をこれからも盛り上げたいと思う。本日はご苦労様でした。